

計算基準日 2007/08/31  
作成日 2007/08/17

様

# ご提案書

ファインセーブ

募集代理店

〒

TEL:

引受保険会社



**ORIX オリックス生命保険株式会社**

本社 / 東京都新宿区西新宿2-3-1 〒163-0923  
新宿モノリス  
TEL:03-5326-2600

取扱支社 / 東京西支社  
東京都新宿区西新宿2-3-1 〒163-0913  
新宿モノリス13階  
TEL:03-5326-2623

このご提案書には、お申し込みいただく商品について特にご理解いただきたいことがらを記載した『契約概要』が含まれています。お申し込みにあたっては、保険契約全般に関する注意事項を記載した『注意喚起情報』とともに、必ずご確認くださいませようお願いいたします。

この書面は、ご契約いただく商品について特にご理解いただきたい内容について記載しております。お申し込みにあたっては、保険契約全般に関する注意事項および保険金・給付金等を支払わない場合等の不利益事項を記載した「注意喚起情報」とあわせて、必ずご確認くださいませようお願い申し上げます。なお、詳細につきましては「ご契約のしおり/約款」をご確認ください。

ご契約者様	
被保険者様	35歳 女性

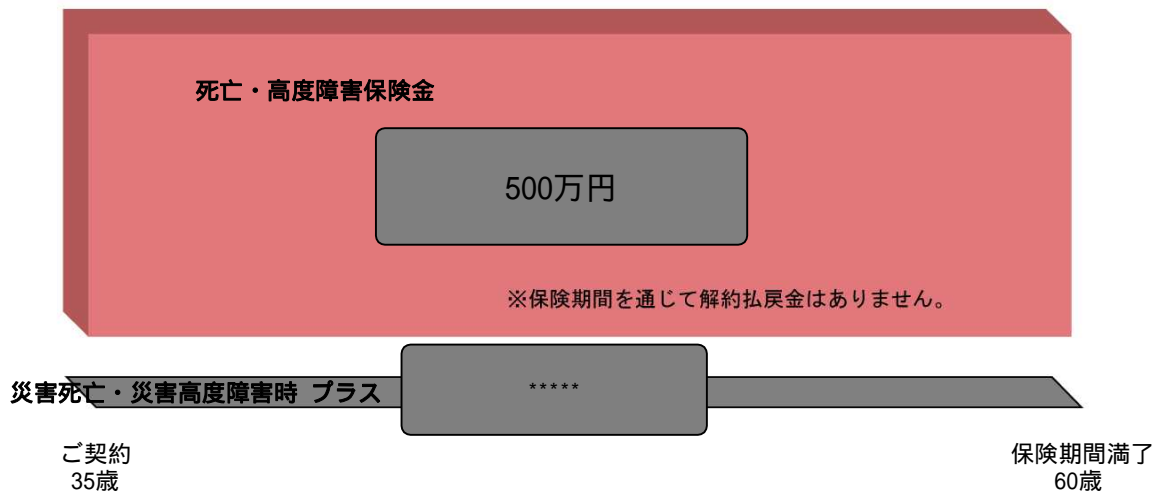
## プラン

保険種類	保険期間	払込期間	払込方法	保険金額	保険料
抑制型定期保険《本人型》	60歳	60歳	口振 月払	500万円	1,120円
<b>払込保険料合計</b>					<b>1,120円</b>
契約時前納保険料			契約時払込保険料合計		
参考保険料			半年払 6,640円	・	年払 13,055円

## 保険の仕組・保障内容について

「ファインセーブ」の正式名称は「無配当 解約払戻金抑制型定期保険」です。一定期間中、万一の場合の保障が確保できます。

## 仕組図



## 保障内容

保険金	支払事由
死亡保険金	死亡されたときにお支払いします。
高度障害保険金	所定の高度障害状態（両眼失明など）に該当されたときにお支払いします。

高度障害保険金をお支払いしたときは、その後死亡された場合でも死亡保険金はお支払いいたしません。また死亡保険金をお支払いした後に、高度障害保険金の請求があった場合でも、高度障害保険金はお支払いいたしません。お支払事由に該当し保険金が支払われた場合には、保障は消滅します。保険金をお支払いしない場合についての概要は「注意喚起情報」を、詳細については「ご契約のしおり/約款」をご確認ください。

## 保険期間・保険料払込期間について

- ・保険期間：10・15・20・25・30年満了または60・65・70・75・80歳満了からお選びいただけます。
- ・保険料払込期間：保険期間と同一です。

## 保険料について

- ・保険料は、ご契約の内容、性別、契約年齢、契約日（＝計算基準日）により決まります。なお、契約日が変わったことにより契約年齢が変わるときには異なる場合がありますので予めご了承願います。
- ・被保険者が不慮の事故により所定の障害状態（片眼失明、両耳聴力喪失など）に該当されたときは、将来の保険料の払い込みが免除されます。保険料の払い込みを免除しない場合についての概要は「注意喚起情報」を、詳細については「ご契約のしおり/約款」をご確認ください。

## ご契約の自動更新について(年満了の場合)

年満了でご契約の場合には、保険期間が満了する2週間前までにお申し出がない限り、そのときの健康状態にかかわらず、保険期間の満了日の翌日に、同一保険期間、同一保険金額で最長80歳まで自動的に更新されます。その際、新たな告知書の提出等の手続は不要です。ただし、同一の保険期間で更新すると80歳をこえる場合には、80歳満了に変更して更新します。また更新後の保険料は更新時の年齢、保険料率により計算します。

## 付加できる特約について

この商品には次の特約を付加することができます。なお、特約を付加してお申し込みの場合には、特約の保険金額、保険期間、保険料払込期間は前述の「プラン」に記載の通りとなりますので、必ずご確認ください。

災害割増特約	災害死亡保険金：不慮の事故で180日以内に死亡されたときにお支払いします。 支払額...災害保険金額 災害高度障害保険金：不慮の事故で180日以内に所定の高度障害状態に該当されたときにお支払いします。 支払額...災害保険金額
傷害特約	災害死亡保険金：不慮の事故で180日以内に死亡されたときにお支払いします。 支払額...災害保険金額 障害給付金：不慮の事故で180日以内に所定の身体障害状態に該当されたときにお支払いします。 支払額...災害保険金額×（身体障害状態に応じて10%～100%） 通算100%限度となります。
リビング・ニーズ特約	リビング・ニーズ保険金：余命6ヵ月以内と診断されたときにお支払いします。 支払額...指定保険金額（死亡保険金額の範囲内で3,000万円以内）から6ヵ月分の利息 および保険料相当額を差し引いた金額 リビング・ニーズ特約は契約者が法人の場合は付加できません。また、リビング・ニーズ保険金お支払い後は、指定保険金額の保障は消滅します。
年金支払特約	死亡保険金・高度障害保険金・満期保険金・障害給付金（第1級のみ）をお支払いする場合、その全部または一部を年金の形でお支払いします。

主契約が消滅したときには特約も消滅します。  
保険金、給付金のお支払いはいずれも責任開始時以後に生じた不慮の事故に限りです。  
保険金・給付金をお支払いしない場合の概要は「注意喚起情報」を、詳細については「ご契約のしおり/約款」にてご確認ください。  
被保険者が精神障害の状態にあることを原因とする事故の場合なども支払免責になります。

## 配当金について

この商品に配当金はありません。

## 解約払戻金について

この商品は解約払戻金を抑制することで保険料を割安にしています。そのため、保険契約を解約された場合でも、保険期間を通じて解約払戻金はありません。

## その他注意事項について

保険料の自動振替貸付はお取り扱いしておりません。

引受保険会社 オリックス生命保険株式会社      本社/〒163-0923 東京都新宿区西新宿2-3-1 新宿モノリス  
TEL. 03-5326-2600      <http://www.orix.co.jp/ins/>

# 個別試算表

計算基準日 2007/08/31  
作成日 2007/08/17

ご契約者様
被保険者様 <span style="float: right;">35歳 女性</span>

(単位:円)

経過年数	年齢	保険金額 (万円)	払込保険料 累計 A	解約時払戻金 B	解約時 払戻率 C (B/A)
1	36歳	500.00	13,440	0	0.0%
2	37歳	500.00	26,880	0	0.0%
3	38歳	500.00	40,320	0	0.0%
4	39歳	500.00	53,760	0	0.0%
5	40歳	500.00	67,200	0	0.0%
6	41歳	500.00	80,640	0	0.0%
7	42歳	500.00	94,080	0	0.0%
8	43歳	500.00	107,520	0	0.0%
9	44歳	500.00	120,960	0	0.0%
10	45歳	500.00	134,400	0	0.0%
11	46歳	500.00	147,840	0	0.0%
12	47歳	500.00	161,280	0	0.0%
13	48歳	500.00	174,720	0	0.0%
14	49歳	500.00	188,160	0	0.0%
15	50歳	500.00	201,600	0	0.0%
16	51歳	500.00	215,040	0	0.0%
17	52歳	500.00	228,480	0	0.0%
18	53歳	500.00	241,920	0	0.0%
19	54歳	500.00	255,360	0	0.0%
20	55歳	500.00	268,800	0	0.0%
21	56歳	500.00	282,240	0	0.0%
22	57歳	500.00	295,680	0	0.0%
23	58歳	500.00	309,120	0	0.0%
24	59歳	500.00	322,560	0	0.0%
25	60歳	500.00	336,000	0	0.0%

\*前納契約の場合、もしくは主契約の保険料払込終了時に以後の特約保険料を一括して前納する場合(注)、解約時払戻金には解約払戻金の他に未経過保険料が含まれます。

(注)特約の前納保険料は、現行の前納割引率により計算しておりますので、今後前納割引率が変動しますと前納保険料も変動します。

\*逓増定期保険特約の保険金額は、がんにより死亡または高度障害となられた場合、以下の期間内は1.4倍の金額となります。

E・G・H・I型 : 全保険期間

A・I・U・I型 : 逓増率改変年度以降 (A型:第6年度、I型:第8年度、U型:第10年度、I型:第12年度)

\*保険金額については、新がん保険 . . . 型の場合[死亡保険金額]を表示しています。

\*上記には更新後の内容は含まれておりません。